かいらん 週報 おおあらい
平成20年11月26日
第1314号
発行所 大洗町役場
〒311-1392 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-275
☎(267)5111(代)
編集 町長公室

親子でクリスマスコンサート

12月の日曜日のひと時をクリスマス気分に浸りませんか。

吹奏楽の生の演奏を親子でお楽しみ下さい。未就学のお子様も入場できますので是非ご来場下さい。

日　　時　12月14日(日)　13：30開場　14：00開演
場　　所　大洗文化センター（大ホール）
入　　場　無料
出　　演　大洗町民吹奏楽団、南中学校吹奏楽部
曲　　目　トランペット吹きの休日・クリスマスソング・他
問 合 せ　小泉　☎ 267-3470

青団連まちづくり研修講演会

大洗青年団体連絡協議会では、輝くまちづくりを目指し講演会を開催いたします。講師に㈲てっぺん代表取締役　大嶋啓介氏を招き、「どうすれば人が輝くのか」をテーマに人材育成やまちづくりについて講演いたします。皆様のご来場をお待ちいたします。

日　　時　12月4日(木)　19：00～21：00
場　　所　大洗文化センター（大ホール）
入 場 料　無料
問 合 せ　町長公室（内線 217）

子育てセミナー「見直しませんか、自分流の子育て」
―子育ては、その子の一生を左右する―

子育ての不安やストレスから解放され、楽しく嬉しい子育てができるようお手伝いさせて頂こうと企画しています。

日　　時　12月7日(日)　14：15～16：00
場　　所　大洗シルバー人材センター（大洗町役場前）
参 加 費　無料（託児あります）
講　　師　家庭倫理の会相談士　照沼　朝子
主　　催　家庭倫理の会　茨城中央　大洗支部
後　　援　大洗町教育委員会
問 合 せ　山崎　☎ 267-4833　　根本　☎ 267-6326

年末の交通事故防止県民運動実施
（12月1日から12月31日）

12月１日(月)～12月31日(水)は年末の交通事故防止県民運動が実施されます。一人ひとりが交通ルールを守り、交通安全にご協力下さい。

スローガン　まもろうよ　車のマナー　心のモラル
運動の基本　◎県民の交通ルールの遵守と交通マナーの向上
運動の重点　①飲酒運転の根絶
②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③薄暮時及び夜間の交通事故防止
茨城県・茨城県交通対策協議会

国の緊急保証制度（原材料価格高騰対応等緊急保証制度）創設にかかる県制度融資について

・県制度融資について

県では、県内中小企業の資金繰りを支援するため、セーフティネット融資に、現行融資限度額（５千万円）とは別枠で新たに「原材料価格高騰対応等緊急保証枠（限度額：５千万円）」を創設する。

【セーフティネット融資（原材料価格高騰対応等緊急保証枠）の概要】

融資対象	緊急保証の対象者 対象業種：国が指定した不況業種618業種(11/14現在) 対象要件：(イ)売上等減少(３％以上) (ロ)原油、石油製品に係る価格転嫁困難 (ハ)原材料・仕入価格高騰による利益減少(３％以上)
融資限度額	運転資金　5,000万円
融資(据置)期間	７年（１年）以内
融資利率	年１.６～１.８％（固定金利）
保証料	０.８％　※県で左記保証料の１割を補助
保証割合	信用保証協会の100％保証
申込方法	市町村認定後、商工会又は商工会議所へ申込み

緊急保証の要件に該当する場合は、既にセーフティネット融資を利用している中小企業であっても、新たに別枠で運転資金５千万円まで利用可能となる。

（最大で、現行融資限度額５千万円＋５千万円（緊急保証枠）の利用が可能。）

・不況業種指定期間　平成20年10月31日～平成22年3月31日
・年内融資ご希望の場合は、平成20年12月10日(水)までにお申し込みください。

申込み／問合せ　大洗町商工会　☎ 266-1711

来年5月21日裁判員制度が始まります！

裁判員制度は、国民から選ばれる裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。６人の裁判員と３人の裁判官が、ともに刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断します。

裁判員制度

裁判員裁判の実施に向けて、水戸地方裁判所では、茨城県内の44市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成したデータに基づき、この秋に、平成21年の裁判員候補者名簿を作成します。

裁判員候補者名簿に載った方には、12月10日ごろまでに、名簿に記載されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

裁判員候補者名簿に載った方には、この名簿記載通知と同時に、裁判員になることができない職業に就いているかどうか（就職禁止事由の有無）や１年を通じての裁判員の辞退希望の有無・理由などをお尋ねする調査票をお送りしますので、調査票を返送していただき、明らかに裁判員になることができない方や１年を通じて辞退事由が認められる方には、裁判所から選任手続期日のお知らせ（呼出状）が届くことはありません。

裁判員制度の詳細については、裁判員制度ウェブサイト（http://www.saibanin.courts.go.jp/）でも紹介しています。

問 合 せ　水戸地方裁判所
☎ 224-8408

地球温暖化防止にご協力をお願いします
「レジ袋削減運動実施」

平成21年3月1日より、セイブ大洗店、エコス大洗店で、レジ袋が有料になります。お買い物へ行くときには、「マイバック」を持参しましょう！

生活環境課

不法投棄はやめましょう！一般家庭ゴミ・産業廃棄物の不法投棄は厳禁です

お早く次へ回してください